

令和4年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和4年五所川原市教育委員会第1回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第1号	令和4年1月26日	五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について	令和4年1月26日	原案可決
議案第2号	令和4年1月26日	令和4年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について（追加議案）	令和4年1月26日	原案可決
議案第3号	令和4年1月26日	五所川原市指定文化財の指定について（追加議案）	令和4年1月26日	原案可決

令和4年五所川原市教育委員会第1回定例会会議録

日時：令和4年1月26日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和3年第13回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 議案第1号 五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について

第 6 議案第2号 令和4年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について（追加議案）

第 7 議案第3号 五所川原市指定文化財の指定について（追加議案）

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	木村	吉	幸	委員
3番	奈良	陽	子	委員
4番	楠美	恭	寛	委員

◎説明のため出席した職員（9名）

	教育部長	夏	坂	泰	寛
教育総務課	課長	永	山	大	介
社会教育課	課長	大	沢	丈	徳
学校教育課	課長	三	和	明	久
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	佐	藤		悟
社会教育課	課長補佐	棟	方	龍	峰
社会教育課	主幹・文化係長	榊	原	滋	高
学校教育課	課長補佐	村	元	宏	禎

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和4年五所川原市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。2番 木村委員、4番 楠美委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和3年第13回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

御異議がないようですので、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告ですが、私から3点ございます。

1点目は、委員の皆様にも出席いただきました成人式の出席者数についてです。まず、12月26日（日）に開催した令和3年成人式です。最終的な当日出席者は218名でした。その居住地内訳ですが、五所川原市在住者が103名、五所川原市以外の青森県内在住者が34名、県外在住者は、81名でした。県外在住出席者のうち都道府県別で最も多かったのは東京都の22名、続いて宮城県の16名、そして神奈川県の名でした。

次に、1月9日（日）に開催した令和4年成人式です。最終的な当日出席者は369名でした。その居住地内訳ですが、五所川原市在住者が174名、五所川原市以外の青森県内在住者が52名、県外在住者は、143名でした。県外在住出席者のうち都道府県別で最も多かったのは宮城県の39名、続いて東京都の30名、そして北海道の18名でした。

2点目は、新型コロナウイルス感染防止対策等の強化についてであります。報道等で御承知のこととも思いますが、本市では、県内外における爆発的な感染者急増の状況を踏まえ、病床の逼迫や医療崩壊、社会経済活動の停止といった最悪の事態を回避するため、1月21日から1月31日までの期間において、公共施設の休館等、対策を強化しているところでございます。

教育委員会からは、各小中学校長宛に、学校における対策として、部活動の禁止、学校施設の貸出禁止、学校外の文化・スポーツ活動への参加自粛要請、本人及び同居家族に風邪症状等が見られる場合に登校しないことの徹底、外部人材の来校による直接指導の禁止、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い活動の回避や縦割り班活動の制限など学校規模等も考慮しながら対策を実施することをお願いしたところです。2月1日以降の対応については、1月28日に五所川原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の場で協議し決定することとなっておりますので、決定後速やかに学校や関係施設等に周知して参りたいと考えております。

3点目は、令和3年度五所川原市文化財保護審議会についてです。1月24日、今週の月曜日に開催されました。指定候補文化財として諮問しておりました、「三縞こぎん2点」と「願唱寺念仏供養塔1基」について審議していただきました。「願唱寺念仏供養塔1基」は継続審議するとなりましたが、「三縞こぎん2点」については、市指定文化財が妥当であるとの結論に至り、半澤会長から答申を受けました。このことについては、本日の議案ともなっておりますのでよろしくお願いたします。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5、議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

○社会教育課課長補佐

議案第1号「五所川原市教育委員会スポーツ顕彰及び文化顕彰受賞者の決定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

このような新型コロナウイルスの感染状況の中ですが表彰式は行うのでしょうか。

○社会教育課長

今のところ、2月26日（土）午前10時から中央公民館で行う予定です。本定例会で受賞者が決定されましたら、2月に入り次第、受賞者及び推薦者へ表彰式の案内を送付しますが、状況によっては表彰式の縮小開催又は中止の場合もありえるということも含め通知することを考えております。

表彰式の開催方法については、昨年度は個人は全員、団体は2名までということで約100人規模で開催しており、今年度も同様と考えておりますが、状況によっては登壇者のみでの開催、さらに状況が悪化した場合には中止といったように段階的な開催方法を検討しております。

○教育長

縮小開催の場合でも、何段階かでの開催を検討しているということですね。

様々な配慮が必要になってくるかと思いますが、状況を見ながら開催していきたいと思います。

ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に追加議案として日程第6、議案第2号「令和4年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○学校教育課長

議案第2号「令和4年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので質疑を終結いたします。

採決いたします。本件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

次に追加議案として日程第7、議案第3号「五所川原市指定文化財の指定について」を議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○社会教育課長

○社会教育課主幹・文化係長

議案第3号「五所川原市指定文化財の指定について」、議案書を基に説明した。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○木村委員

「三縞こぎん」は岩木川下流の両岸に分布されるということですが、金木地区にしか現存しないのでしょうか。

○社会教育課主幹・文化係長

つがる市の車力地区にも現存しております。本日の資料にはございませんが、津軽書房で発行している「そらとぶこぎん」の第4号と第5号で、青森県内で見つかっている「三縞こぎん」34点、そのほかにも「四縞こぎん」や「五縞こぎん」4点の資料が掲載されております。それを見ますと、金木の嘉瀬地区の「三縞こぎん」が中心となっておりますが、旧車力村の車力地区の「三縞こぎん」についても資料が掲載されております。

○教育長

よろしいでしょうか。
ほかにございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって、今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
その他として、何かございませんか。

○学校教育課長

「青森県学習状況調査の結果について」、報告したいと思います。

○教育長

ただいま、学校教育課長から「青森県学習状況調査の結果について」の報告の申出がありましたが、先般の「全国学力・学習状況調査の結果について」の報告に準じた扱いにしたいと思います。

「全国学力・学習状況調査」の実施要領に、「一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表等を行わないこと」と示されていることから、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本件については公開しないことといたします。なお、本日は傍聴者がいないため、本件非公開に係る退出者なしのまま会議を継続いたします。

(非公開報告開始) 午後2時33分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後2時44分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますが、退出者がありませんでしたので引き続き会議を続けたいと思います。そのほかで何かありませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして令和4年五所川原市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時45分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年1月26日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2番 木 村 吉 幸

五所川原市教育委員会委員 4番 楠 美 恭 寛

会議の書記 教育総務課長 永 山 大 介